

厚木市ふれあいプラザ再整備事業に係る実施方針の策定の見通し等の公表について

令和元年9月2日
神奈川県 厚木市

特定事業の名称	厚木市ふれあいプラザ再整備事業
期 間	令和3年1月から令和21年3月末まで（予定） ・設計、建設及び準備期間 2年6か月 ・運営及び維持管理期間 15年9か月
事業概要	厚木市ふれあいプラザの建設及び運営
公共施設等の立地	厚木市金田地内
実施方針を策定する時期	令和元年10月（予定）
事 務 局	厚木市環境農政部環境事業課環境施設担当 （厚木市環境センター1階） 〒243-0807 神奈川県厚木市金田1641番地1 電話（046）225-2781 FAX（046）224-0920 メールアドレス 3300@city.atsugi.kanagawa.jp

※ この見通しは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定により公表するものです。